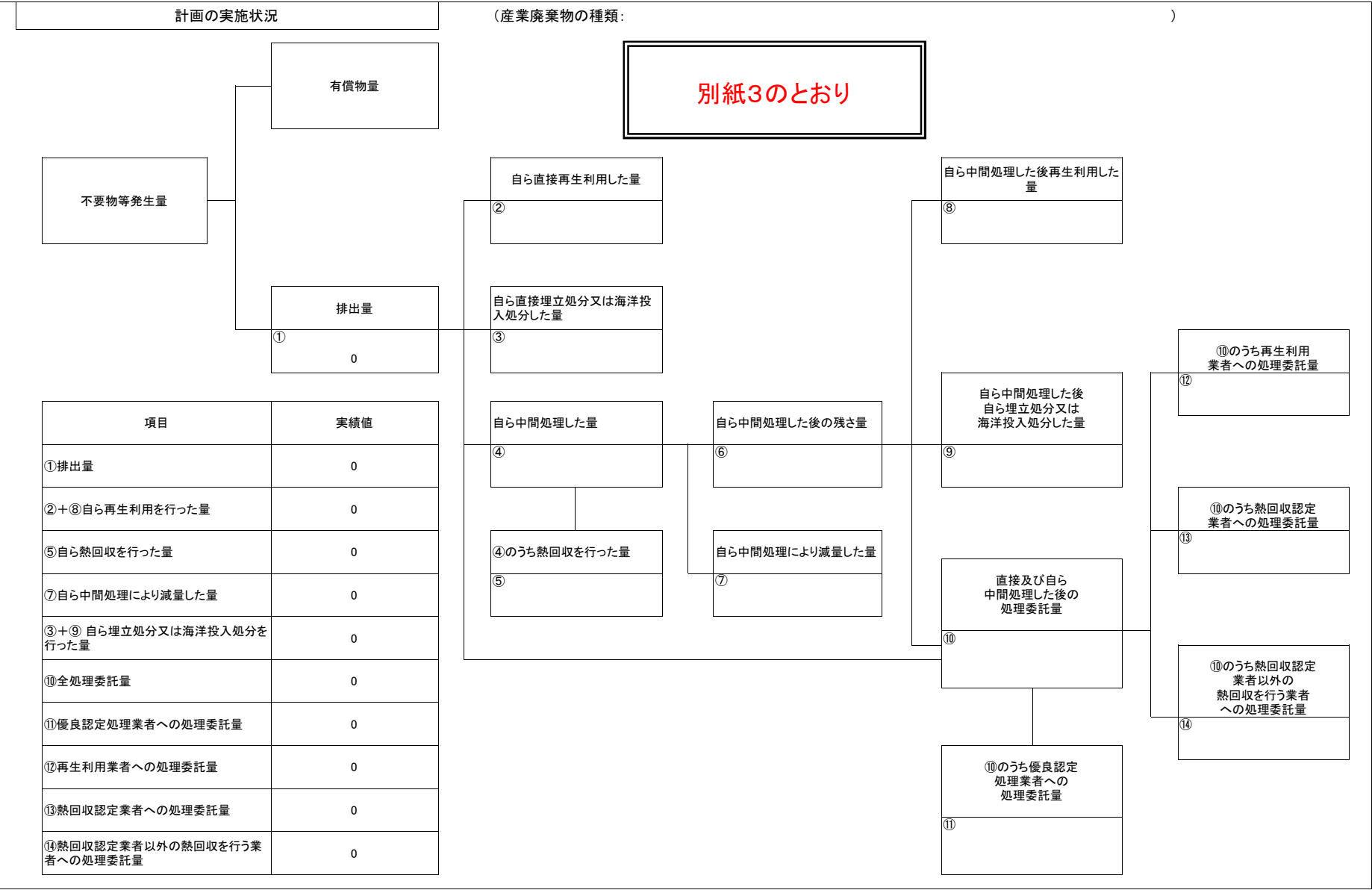


様式第二号の九（第八条の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年6月18日			
広島県知事様			
提出者			
住所 広島県東広島市吉川工業団地7番10号			
氏名 マイクロンメモリジャパン株式会社			
代表取締役 小野寺 忠			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 082-429-3333			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	マイクロンメモリジャパン株式会社 広島工場		
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号		
事業の種類	電子部品・デバイス製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
別紙4のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	8679	0	0	0	0	0	0	0	0	8679	6945	8679	0	0
廃油	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	1	0	2
廃酸	2222	0	0	0	0	0	0	0	0	2222	0	1997	0	0
廃アルカリ	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0
廃プラスチック類	682	0	0	0	0	0	0	0	0	682	665	0	0	682
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18	0	0	18
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	187	0	0	0	0	0	0	0	0	187	160	187	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	92	0	0	0	0	0	0	0	0	92	91	92	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0
廃電池類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
Micron Confidential	11909	0	0	0	0	0	0	0	0	11909	7887	10968	0	702

別紙3ーその2

単位:トン/年

	実 績 値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	8679	0	0	0	0	8679	6945	8679	0	0
廃油	5	0	0	0	0	5	5	1	0	2
廃酸	2222	0	0	0	0	2222	0	1997	0	0
廃アルカリ	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0
廃プラスチック類	682	0	0	0	0	682	665	0	0	682
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	18	0	0	0	0	18	18	0	0	18
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	187	0	0	0	0	187	160	187	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	92	0	0	0	0	92	91	92	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	8	0	0	0	0	8	0	8	0	0
廃電池類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	3	0	0	0	0	3	3	3	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Micron Confidential	11909	0	0	0	0	11909	7887	10968	0	702

(2023年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	14,542	①排出量	11,909
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	②自ら直接再生利用した量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
全処理委託量	14,542	⑩全処理委託量	11,909
優良認定処理業者への処理委託量	7,597	⑪優良認定処理業者への処理委託量	7,887
再生利用業者への処理委託量	9,352	⑫再生利用業者への処理委託量	10,970
熱回収認定業者への処理委託量	3	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	154	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	702

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年6月18日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7番10号

氏名 マイクロンメモリジャパン株式会社
代表取締役 小野寺 忠

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2023年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マイクロンメモリジャパン株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
事業の種類	電子部品・デバイス製造業
特別管理産業廃棄物処理計画 における計画期間	2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

別紙 8 のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	t
		前年度	t
	(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		

※事務処理欄

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類:)									
不要物等発生量 有償物量 排出量 ①		別紙7のとおり									
		② 自ら直接再生利用した量			⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量						
		③ 自ら直接埋立処分した量									
		④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫					
		⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑩ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬					
				⑪ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量		⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭					
項目	実績値										
①排出量	0										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0										
⑤自ら熱回収を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0										
⑩全処理委託量	0										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0										
⑫再生利用業者への処理委託量	0										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0										

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙7-その1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類														
廃油	8,598	0	0	0	0	0	0	0	0	8,598	8,598	8,271	175	152
廃酸	15,087	6,093	0	0	0	0	0	0	0	8,994	781	8,655	0	0
廃アルカリ	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	5	0	0
感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
污泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水污泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
污泥(特定有害産業廃棄物)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23703.06132	6092.564	0	0	0	0	0	0	0	17610.49732	9379.923	16931.00932	175.084	152.934

別紙7-その2

	実 績 値(単位:トン/年)									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利 用を行った量	⑤ 自ら熱回収を 行った量	⑦ 自ら中間処 理により減量 した量	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
特別管理産業廃棄物の種類										
廃油	8598.214	0	0	0	0	8598.214	8598.214	8271.22	175.084	151.91
廃酸	15086.90332	6092.564	0	0	0	8994.33932	780.685	8654.72932	0	0
廃アルカリ	17.16	0	0	0	0	17.16	0.24	5.06	0	0.24
感染性産業廃棄物	0.014	0	0	0	0	0.014	0.014	0	0	0.014
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉍さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0.77	0	0	0	0	0.77	0.77	0	0	0.77
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23703.06132	6092.564	0	0	0	17610.49732	9379.923	16931.00932	175.084	152.934

別紙8(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2023 年度実績)

単位:トン/年

目標値(前年度に提出した 特別管理産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	17,600	①排出量	23,703
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0	②+⑧自ら直接再生利用を行った量	6,093
自ら熱回収を行う産特別管理産業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	17,600	⑩全処理委託量	17,610
優良認定処理業者への処理委託量	3,430	⑪優良認定処理業者への処理委託量	9,380
再生利用業者への処理委託量	16,910	⑫再生利用業者への処理委託量	16,931
熱回収認定業者への処理委託量	470	⑬熱回収認定業者への処理委託量	175
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	150	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	153

産業廃棄物処理計画書

2024年6月18日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7番10号

氏名 マイクロンメモリジャパン株式会社
代表取締役 小野寺 忠

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マイクロンメモリジャパン株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
計画期間	2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1、2のとおり**

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1、2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙 1、2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（2023年度）実績量

計画：今年度（2024年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	8,679	12,469	0	0	0	0	0	0	0	0	8,679	12,469	6,945	11,105	8,679	12,469	0	0	0	0
廃油	5	492	0	0	0	0	0	0	0	0	5	492	5	492	1	489	0	0	2	2
廃酸	2,222	13,969	0	0	0	0	0	0	0	0	2,222	13,969	0	2,591	1,997	10,118	0	0	0	0
廃アルカリ	12	13	0	0	0	0	0	0	0	0	12	13	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	682	897	0	0	0	0	0	0	0	0	682	897	665	880	0	0	0	0	682	897
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	18	16	0	0	0	0	0	0	0	0	18	16	18	16	0	0	0	0	18	16
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不役物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	187	205	0	0	0	0	0	0	0	0	187	205	160	172	187	199	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	92	103	0	0	0	0	0	0	0	0	92	103	91	99	95	102	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	8	10	0	0	8	10	0	0	0	0
廃電池類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
合計	11,909	28,174	0	0	0	0	0	0	0	0	11,909	28,174	7,887	15,357	10,970	23,386	0	0	702	916

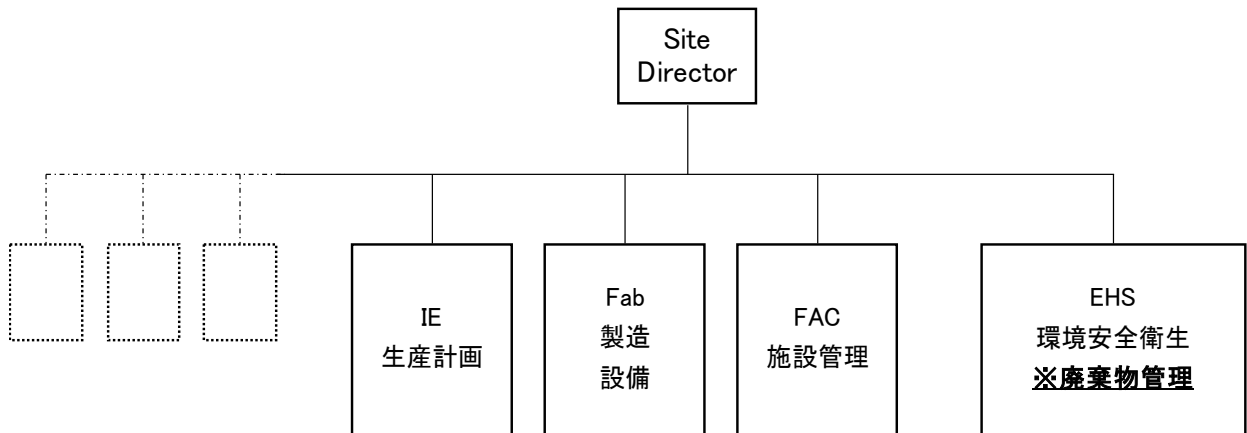
別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

Micron Confidential

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	生産能力 月産10万枚（300mmウェハ）
③従業員数	約4,200名（2024年3月末）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph TD A[製造工程] -- 排水 --> B[排水処理施設] A -- 分別回収 --> C[回収タンク] A -- 分別回収 --> D[廃棄物管理棟] B --> E[脱水機] E --> F[ホッパー] F --> G[産業廃棄物 汚泥] C --> H[産業廃棄物 廃油、廃酸、廃アルカリ] D --> I[産業廃棄物 汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず、廃電気機械器具、金属くず、木くず]</pre>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・薬品使用量削減：工場で使用する薬品の使用量を削減し汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの排出量を削減。 ・廃液の自社再利用：生産工程の廃液を排水処理施設、排ガス処理施設で再利用する。 ・有価物化：可能な限り分別を細分化し、製品（再利用）・原料などとして売却を進める。
②計画	（今後実施する予定の取組） これまでの活動を継続すること及び新たな排出抑制となる技術情報より積極的に排出抑制に努める。

Micron Confidential

4 産業廃棄物の分別に関する事項

Micron Confidential	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、金属などはリサイクルしやすいように材質ごとに分別している。 複合品については可能な限り素材ごとに分別しリサイクルを容易にしている。
①現状	
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの分別方法を継続し、性状が異なる廃棄物は混合せず個別回収を徹底し再生利用率100%を目指す。 また更なる分別の細分化を検討しリサイクルの質向上、コスト削減を進める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 弊社独自のリサイクル基準、目標を設け、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進めている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、弊社独自のリサイクル基準、目標のもと、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進める。例えば、廃酸、廃アルカリなどの処理においては、中和処理後の残渣の利用ではなく、廃酸、廃アルカリそのものを有効に利用できるようにする。

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年6月18日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7番10号

氏名 マイクロンメモリジャパン株式会社
代表取締役 小野寺 忠

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マイクロンメモリジャパン株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
計画期間	2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

別紙5、6のとおり

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④特別管理産業廃棄物
の一連の処理の工程

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5、6のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙5、6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙5、6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（ 年度）実績】 別紙5、6のとおり		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)
現状：前年度（2023年度）実績量
計画：今年度（2024年度）計画量

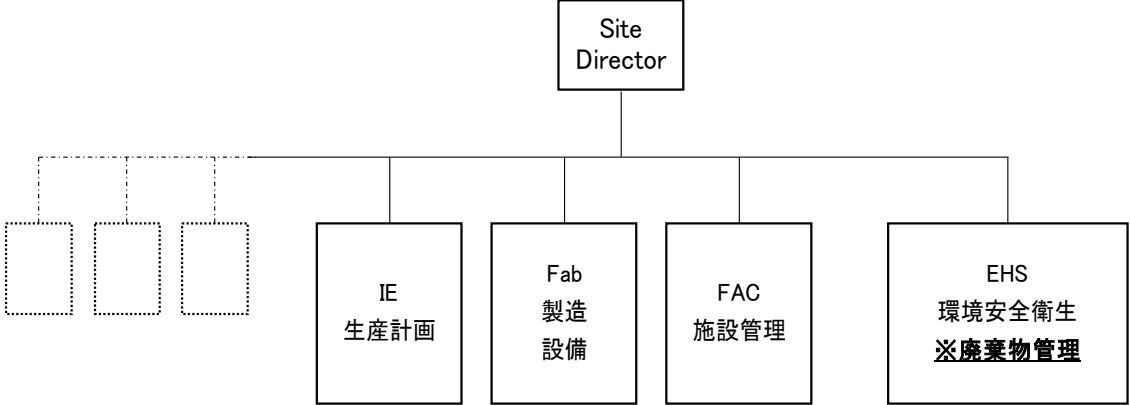
単位:トン／年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										電子情報処理組織の使用に関する事項	
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	
廃油	8,598	8,583	0	0	0	0	0	0	0	0	8,598	8,583	8,598	8,583	8,271	8,284	175	0	152	300		
廃酸	15,087	7,532	0	4,712	0	0	0	0	0	0	8,994	2,820	781	0	8,655	2,820	0	0	0	0		
廃アルカリ	17	20	0	0	0	0	0	0	0	0	17	20	0	0	5	20	0	0	0	0		
感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥(特定有害産業廃棄物)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1		
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	23,703	16,136	0	4,712	0	0	0	0	0	0	17,610	11,424	9,380	8,584	16,931	11,124	175	0	153	300		

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	生産能力 月産10万枚（300mmウェハ）
③従業員数	約4,200名（2024年3月末）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程 排水 分別回収 廃液 回収タンク （特別管理）産業廃棄物 廃油、廃酸、廃アルカリ 排水処理施設 脱水機 ホッパー 産業廃棄物 汚泥 廃棄物管理棟 特別管理産業廃棄物 汚泥 産業廃棄物 汚泥、廃プラスチック類、 ガラスくず、廃電気機械器具 金属くず、木くず

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）



3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・薬品使用量削減：工場で使用する薬品の使用量を削減し汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの排出量を削減。 ・廃液の自社再利用：生産工程の廃液を排水処理施設、排ガス処理施設で再利用する。 ・有価物化：可能な限り分別を細分化し、製品（再利用）・原料などとして売却を進める。
②計画	（今後実施する予定の取組） これまでの活動を継続すること及び新たな排出抑制となる技術情報より積極的に排出抑制に努める。

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各種廃酸、廃アルカリ、廃油を種類、濃度などから個別に分別回収している。
②計画	（今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） これまでの分別方法を継続し、性状が異なる廃棄物は混合せず個別回収を徹底し再生利用率100%を目指す。 また更なる分別の細分化を検討しリサイクルの質向上、コスト削減を進める。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・廃液の自社再利用：生産工程の廃液を排水処理施設、排ガス処理施設で再利用する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・廃液の自社再利用：生産工程の廃液を排水処理施設、排ガス処理施設で再利用する。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 弊社独自のリサイクル基準、目標を設け、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進めている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、弊社独自のリサイクル基準、目標のもと、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進める。例えば、廃酸、廃アルカリなどの処理においては、中和処理後の残渣の利用ではなく、廃酸、廃アルカリそのものを有効に利用できるようにする。